

平成 30 年 4 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 4 月 19 日（木）午後 3 時 30 分～午後 4 時 45 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 谷口 馨 委員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 藤原 淳／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 溝端 多賀子／総務課参事 松本 秀規／スポーツ振興課参事 藤原 浩
総務課参事 高井 哲也

開会 午後 3 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口教育長職務代理者を指名した。
傍聴人 2 名。

○樋口教育長

ただいまから、4 月定例教育委員会会議を開催します。

年度の初めの会議ですので、案件に入る前に、それぞれ自己紹介をお願いします。

(教育委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。)

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第 27 号は人事案件です。非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第 23 号 平成 30 年度 教育委員会事務局の異動について

○樋口教育長

報告第 23 号 平成 30 年度 教育委員会事務局の異動については、書面にて報告といたします。

先ほど自己紹介をしていただきましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

ないようですので、次の案件に移ります。

報告第 24 号 岸和田市教育委員会点検・評価について

○樋口教育長

報告第 24 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

報告第 24 号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会事務局がその権限に属する事務についての管理及び執行状況について、自ら点検し報告書を作成し、これを公開することで説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを趣旨としています。

平成30年度の点検・評価項目については、前年度の項目を見え消しで修正等を行った20項目で考えておりますので、確認していただければと思います。

今後のスケジュールといたしましては、6月上旬と8月上旬の2回、評価委員会を開催し、報告書案を作成した後、8月の定例教育委員会会議でご審議いただき、9月の第3回定例市議会において報告し、広報きしわだ10月号及びホームページに掲載、各サービスセンター等で公表したいと考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。今回の点検・評価は、平成 29 年度の事業実施分が対象ですね。

○山田総務課長

そうです。

○樋口教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

終了した事業を除いて、他の重点項目を組み入れていけば、このような項目になると思います。そのうえで、項目No.1 “幼稚園教育の機会の拡大（公立幼稚園における3年保育の段階的实施にむけた体制の整備）” についてですが、昨年、3歳児の推計児童数と当初計画の教育・保育の量の見込みに乖離があつて、平成 30 年度での新たな実施が見送られました。この点の検証をしっかりと行って、今後の対応に反映させなければならないと思っています。

次は特にですが、項目No.2 “活用する力の育成（学力向上支援事業・読書活動事業の推進）” と項目No.9 “体力の向上（体力向上の取組みの推進）” に関しては、本市の長年の課題です。点検・評価の内容をPDCAサイクルに沿って今後に活かして、教育委員会事務局、学校及び地域とが一体となって、是非、良い結果が生まれてくるようにしなければならないと思っています。

○樋口教育長

スケジュールの7月の学校現場視察は、教育委員と評価委員も一緒に視察するというこゝろしいですね。

○山田総務課長

はい。

○野口教育長職務代理人

実施要領の資料の中で、“2 実施方法”に「教育方針に～」とありますが、「教育方針」は「重点施策」に代わっていますので、「重点施策に～」と変えた方が良いと思いますがいかがでしょうか。

○山田総務課長

訂正します。

○樋口教育長

教育方針の説明会の時には、教育大綱と重点施策を含めて教育方針という説明もされていましたが、意見がありました部分については、直接の施策体系は重点施策ではっきりしていますし、それに基づいた点検・評価ということを考えれば、ご意見の方が具体的かと思います。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 25 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（平成 29 年度申請受付分）

○樋口教育長

報告第 25 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況については、書面にて報告といたします。本件について、ご質問、ご意見はございませんか。

○中野委員

申請の一番最後のNo.131 が、“添付書類不足のため”許可未となっています。今までもあまり見ない例ですが、この“添付書類不足のため”というのは、「取扱いに関する要領」第 3 条に規定するどの書類が不足していたのでしょうか。同じくNo.131 の受付年月日の下に“付番せず”と記載があり、No.124 やNo.125 は“空白”となっていて付番されていませんが、どう違うのでしょうか。また、昨年と比べると代表者の名前の字が異なっていますが、どちらが正しいのでしょうか。

○山田総務課長

3 点のご質問がありました。“添付書類不足”については、“定款”の提出がなく、提出の依頼をしましたが、提出される前に事業が実施されたので付番ができませんでした。

“付番せず”は、既に事業が実施されて受付番号を取っていないということです。“空白”については記載漏れで、全て付番していますので記載いたします。また、代表者の名前も入力誤りだと思いますので、併せて修正いたします。

○樋口教育長

いくつか付番がないところもありますので、その辺の確認もお願いします。

○野口教育長職務代理人

「取扱いに関する要領」の第 2 条“後援の承認等は、次の各号に定める要件に適合する場合に行う”とあり、第 2 条の号中に“行事の名称に個人名が含まれていないこと”とあります。その規定で言うと、No.43 の事業名に個人名が入っていますが、これは良いのですか。

○山田総務課長

基本的な後援名義の考え方では、個人的な事業を排除していません。例えば、個人的な名前を

出すことによって、直接利益に誘導していると判断したり、催し物と結びつけることによって政治や宗教などに大きく影響する、という部分を事務局として判断させていただき承認を行っています。名前については、特段、個人がされているものに影響がないものであれば、一定、広く市民の方を対象にした文化的な事業であれば認めています。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 26 号 床材（施工費含む）の寄附について

○樋口教育長

報告第 26 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 26 号につきましては、床材（施工費含む）の寄附についてです。

寄附品名は、大宮小学校普通教室への床材（施工費含む）で、換算額は 604,828 円です。大宮小学校普通教室の床材として使用してもらうため、朝日ウッドテック株式会社代表取締役 海掘様から 3 月 28 日にいただいております。

基本的に学校の床材につきましては、市予算の原材料費で購入し、校務員が床材を張り替えていました。今回、朝日ウッドテック株式会社様から床材を市へ寄附をしたいと申し出があり、今まで購入していた床材とご寄附いただきました床材とでは質が異なることから、施工方法を校務員に見せていただき一緒に施工させていただきました。まだ確定ではありませんが、朝日ウッドテック株式会社様からは、今回だけではなく今後も床材の寄附を続けていきたいと聞いております。今後は校務員に張り替えてもらうことになるので、施工方法の勉強もさせていただいたということです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

床材を張り替えられたのは、平成 5 年くらいにできた新校舎でなく、古い方の校舎にある教室ですか。

○山本学校管理課長

そうです。大宮小学校の床材がかなり傷んでいましたので、まずは試験的に大宮小学校の 1 教室分を張り替えさせていただきました。

○野口教育長職務代理者

大宮小学校に限っての寄附ではなくて、岸和田市の小学校に対して、今後も寄附を続けていただけるということですか。

○山本学校管理課長

そうです。代表取締役にもお会いさせていただきましたが、基本的に 10 年以上、年に複数教室分の寄附をしたいと申し出をいただいております。

○中野委員

建築資材としての材木は、温かみを感じられて良いと思います。この資材の表面が、どのような加工をしているのかなと思いました。それによって、清掃の時の対応が変わると思います。

○山本学校管理課長

今まで、市が購入していたのは棕の木の1枚板でしたが、朝日ウッドテック株式会社様は家庭用の床材を多く取り扱っています。最初、会社へ行かせていただき「どういう板が良いか」という話をさせていただいたときに言われたのが、何層にも重ねた床材の一番上の表面が薄かったので、どうしても学校で使うとすぐに剥がれたり、ささくれ立ってくるということで、一番上の表面に厚みがあるものをいただくという話しになりました。どういう木かということは、詳しくないのでわかりません。

○樋口教育長

新しい床になると気持ち良いですね。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第27号 産業高等学校進路状況について（平成29年度卒業生）

○樋口教育長

報告第27号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第27号につきましては、産業高等学校進路状況（平成29年度卒業生）についてです。

全日制の進路状況につきましては、定員280名で卒業生275名となっています。6名が転学や退学をされ、1名が留年者となっています。275名のうち、就職者が95名（34.5%）で、学校就職89名、縁故就職4名、公務員2名です。進学者が178名（64.7%）で、大学58名、短大17名、専門学校等103名です。その他が2名（0.7%）で、うち1名が海外で就職希望ですが、未だ決まっていませんので、今はアルバイト等をして海外での就職に挑戦しています。もう1名は公務員を目指していましたが、今回は残念ながら採用されませんでした。来年度に向けて、もう一度公務員の受験をするのか、他の企業にするのかを、今ハローワーク等で仕事を探しながら頑張っておられるということです。

次に、定時制の進路状況につきましては、卒業生22名となっています。22名のうち、就職者が10名（45.4%）、進学者7名（31.8%）で、大学1名、専門学校6名です。その他が5名（22.7%）で、障害者手帳の申請を行い職業訓練等を受けておられる方が2名、結婚されていた方で家庭に入り家事をされている1名、また、ハローワークで仕事を探されている方もいますので、合計5名になります。

資料は、昨年とグラフを変えています。進路状況の数値とグラフ、一番下に主な就職企業を記載しております。また、平成25年度から29年度までの年度別進路状況を、数値とグラフで表しております。29年度は就職の方が、若干増えたということになっています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

3点意見があります。1点目ですが、文部科学省の平成29年12月末現在の高等学校卒業予定者の就職内定状況調査結果では、全国の内定率が91.5%で前年度同期から0.6ポイント上昇し、8年連続で前年度同期を上回ったということです。このことは産業高校にも反映していて、説明にもありましたように就職者が昨年よりも増えています。進学者は少し減っています。このことを資料の中に5年間の経年変化を表したグラフがありますが、昨年、一昨年までは経年変化を“折れ線グラフ”で表していました。今回は、“棒グラフ”で表していますので、特に“棒グラフ”の真中の進学者数についての比較が、左右に就職者やその他の数を表していますので、進学者の軸が左右にぶれて見にくくなっています。「全日制」の平成28年度と29年度の比較をしましたら、28年度は就職者が79名、29年度が95名で人数が増えています。進学者を見てみると、28年度160名、29年度178名で増えていますが、これはおかしいと思います。28年度は就職者79名、進学者160名、その他6名で合計245名となりますが、定員が280名ですので1学級分の人数が卒業しなかったこととなります。これは明らかに間違っていると思います。その下の「商業科」の28年度の進学者が70名になっています。就職者53名、進学者70名、その他2名で合計125名となって、定員が160名なのでこれもおかしいですね。28年度の「全日制」の進学者が192名、「商業科」の進学者が102名だと思います。何故、この数値の違いに気が付いたのかというと、“棒グラフ”が見にくく、表の数値を確認していて気が付きました。できれば、昨年、一昨年と同じように“折れ線グラフ”で表していただければわかりやすいと思います。

2点目は、進学者のうちの専門学校等への進学者が半数以上の57.8%になっています。これは、昨年も指摘させていただきましたが、実業高校からどうしてこうなるのかがわかりません。まして、毎年度の本市の教育重点施策の10ページ“(5) 専門教育の充実”の“①学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実”に「基礎・基本を重視します」とあって、これはよくわかります。“②職業教育を生かしたキャリア教育の充実”では、「就職・進学を問わず、進路機能を実現する力を身につけるため、学力向上、高い資格取得をめざします」となっています。このことが達成できれば、先に言ったようなことが起こらないと思います。是非、重点施策の達成に向けて、学習指導法の改善等の検討に取り組んでいただきたいと思います。

3点目ですが、先ほど言いましたように「就職・進学を問わず～」ということで、産業高校は就職に強く、進学もできる高校ということです。資料には、主な就職先企業が記載されていますが、2名が進学している国立大学の進学先が記載されていません。これは、「就職・進学に」ということからすると納得ができませんので、進学先についても同様に記載すべきだと思います。

○樋口教育長

グラフについては、指摘のありましたように見やすくしていただき、またいくつか改善点を言っていたいただきました。就職に強く、進学もできる有利な学校というキャッチフレーズもありますので、主な進学先も次回は記載していただく方が良いと思います。

○小林産業高校学務課長

訂正させていただきます。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 28 号 平成 30 年度 支援学級、通級指導教室設置校について

○樋口教育長

報告第 28 号について、説明をお願いします。

○長岡人権教育課長

報告第 28 号につきましては、平成 30 年度支援学級、通級指導教室設置校についてです。

表の中に前年度と 4 月 1 日時点での増減数も記載しています。支援学級の設置につきましては、小学校で 9 学級増、中学校では昨年度と同数です。人数につきましては、小学校児童が 76 名増、中学校生徒が 12 名増となっております。

通級指導教室につきましては、小学校で 1 教室増を行っています。城内小学校で今年度より通級指導教室を増室しています。

詳細の資料につきましても、昨年度からの増減数を記載しております。昨年度もご意見いただきましたが、知的学級や自閉症・情緒学級の児童生徒の数が今年度も増加しています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

支援学級の設置数ですが、自閉症・情緒障がいのある在籍者数が、突出して多くなってきています。時代の反映といえますか、発達障害者支援法が平成 28 年に 10 年ぶりに改正され、今までと考え方が大きく変わってきているところがあります。専門医以外の一般の医師でも、分類がわからなくなっているところがあります。設置数は良いのですが、児童生徒を指導していただいている先生方の研修をしっかりとさせていただいて、寄り添うことも大事ですが、効果のある研修などをしていただきたいと思います。分類でも自閉症は、発達障害という大きな括りになってきますので、分類のところも一度見直しを検討していただければと思います。

○長岡人権教育課長

研修については、今のニーズに合った研修を講師選びも含めて、より充実させていきたいと思っています。障害種別の名称のことですが、国の方でも確定しており、時代の流れと共に変わってくるかもしれませんが、変わった場合はそれに対応していきたいと思っています。

○中野委員

昨年度に続き今年度も支援学級設置数に関連しまして、知的障がい、自閉症・情緒障がいが増えています。昨年度、個別の支援が必要と感じておられる保護者が増えてきていると聞きました。通級指導につきまして、文部科学省は、全国調査結果から平成 29 年度対象者が前年度から 10,635 人増えて 108,946 人となって過去最多を更新し、24 年連続増加して今回初めて 10 万人を超えた

と発表がありました。これについて、発達障害の認知が広まって、子供一人ひとりの障害に合わせて個別に指導する必要性の理解が深まっているためとのことでした。実際には、ASD（自閉症スペクトラム）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、LD（学習障害）などと単純に判で押しのように区別できるものではないと思います。これらが併存する場合がありますし、年齢や環境によってその状況が変化することもあるだろうと思います。まさに個性に応じたきめ細かい対応が求められるのではないかと、思っています。

○長岡人権教育課長

ご指摘のとおり、ASD、ADHD、LDだからこうだという仕分けはしていません。専門医のご意見やアドバイスもいただきながら、個に応じて一番良いあり方を考えています。個別の指導が1日に2時間以上必要だというときには、支援学級に在籍して自立を図ることが大切だと考えています。LDでも個別の声掛け程度で十分できるのであれば、支援学級に在籍せずに通級指導教室、あるいは担任の先生の指導力によってということも考えられますので、個に応じたもので考えて進めているという現状です。

○樋口教育長

通級の障害種別が“発達障がい”という言葉に変わったのは、そういうことがあるからなのでしょう。今までは、通級の種別もそれぞれありましたが、“発達障がい”大きな括りになっています。

○長岡人権教育課長

“発達障がい”ということで、ASD、ADHD、LDなど他のところも全て網羅していこうという国の流れもあります。

○野口教育長職務代理者

今年度、支援学級に在籍している子供が、特に小学校で前年度より76名増えています。ほとんどが1年生ですか。

○長岡人権教育課長

1年生だけに限りません。2年生や3年生からそういう傾向があるということもあります。もうひとつは、保護者の理解の部分でもあります。入学時に支援学級に在籍する理解が深まっていない保護者が、小学校生活が始まった時に子供に個別の支援を望むというケースもございます。そういう場合は、2年生や3年生からでも入級していくことがあります。

○野口教育長職務代理者

そのほとんどが、自閉症・情緒障がいの学級に入っているということですね。

○長岡人権教育課長

多くはふさわしい学級ということが多いです。

○野口教育長職務代理者

通級指導教室が置かれている小学校は8校になっていますが、どこの小学校ですか。

○長岡人権教育課長

大宮、太田、城東、旭、八木北、城北、山直北、城内の8小学校です。

○野口教育長職務代理者

それだけ通級指導教室ができると、通級されている児童のほとんどが自校通級ですか。

○長岡人権教育課長

交通の関係で自校通級の児童が多いですが、それでも他校通級もいます。設置8校ありますが、1から5ブロックに地域で分けていまして、城内小学校で増級したことで、どのブロックにもひとつはあるということになりました。

○野口教育長職務代理者

通級指導教室は、自分に関わってきたころから随分と変わってきましたが、以前のように言語障害で困っている児童もいると思いますが、そういう児童への対応もできているのですか。

○長岡人権教育課長

通級指導教室の担当する教員を、リーディングチームということで主に木曜日に集めて、そこで研修を積み重ねています。そういうノウハウを出来るだけ持てるような形では進めています。

○樋口教育長

新聞では、高等学校の通級を増やそうという流れになっています。充実していければ良いと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 29 号 平成 30 年度 公民館・青少年会館等館長について

○樋口教育長

報告第 29 号については、先日の教育方針説明会で紹介していただいていますので、書面での報告ということでよろしいでしょうか。本件について、ご質問、ご意見はございませんか。

○中野委員

日頃、各館ごとに特色づくりや課題の解決に取り組んでいただいています。今回、新任の館長もおられます。各館長が集まったの連絡会議を年間どれくらい行っているのでしょうか。

○西尾生涯学習課長

基本的には月 1 回、地区館の館長と拠点館の館長を集めて館長会というのをしています。特に拠点館 6 館については、さらにもう 1 回しております。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 30 号 青少年問題協議会及び生涯学習審議会の市民委員の募集について

○樋口教育長

報告第 30 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 30 号については、青少年問題協議会及び生涯学習審議会の市民委員の募集についてです。

青少年問題協議会につきましては、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立についての調査審議、並びにその総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整に関する事務を行っています。応募資格は、18歳以上の市内在住、在勤、在学者で、既に他の審議会等の委員になっている人は除きます。募集人数は2名で、提出書類により選考します。応募方法は、「青少年問題協議会で検討したい内容や現在の青少年問題等について思うこと」を800字程度のレポートにまとめ、氏名、性別、年齢、住所、電話番号、(在勤・在学の方は、勤務先または就学先の名称、所在地、電話番号)、応募理由、現在までの青少年に関わる活動の略歴を記載し、5月31日(必着)で直接、郵送または電子メールで生涯学習課へ応募していただくことになります。

続きまして、生涯学習審議会につきましては、市長又は教育委員会の諮問する生涯学習に関する事項についての調査審議に関する事務を行っています。応募資格及び募集人数は、青少年問題協議会と同様です。応募方法は、「生涯学習」をテーマに800字程度のレポートにまとめ、その他の応募方法は青少年問題協議会と同様です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

確認ですが、両方とも任期は2年ですか。

○西尾生涯学習課長

そうです。

○中野委員

青少年問題協議会の活動内容について、小田原市青少年活動交流事業は昨年度で終わったのですね。今年度は入っていませんね。

○西尾生涯学習課長

はい。終わりましたので、入っていません。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

○樋口教育長

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第14号 補正予算について(事業費補正)

○樋口教育長

議案第14号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第14号につきましては、補正予算(事業費補正)についてです。

平成30年3月27日、岸和田市在住の梶野様から幼児教育に充当のため、10万円のご寄附をい

ただいています。ついては、平成 30 年第 2 回定例市議会において、歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

これは、何に使うかを定められているのですか。それとも、まだ考えているところですか。

○山田総務課長

幼児教育の範疇でご寄附いただいておりますが、これという具体的なものはまだありません。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 15 号 平成 30 年度 教科等指導員・研究員の委嘱について

○樋口教育長

議案第 15 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 15 号につきましては、平成 30 年度 教科等指導員・研究員の委嘱についてです。

例年、教科等指導員と研究員に委嘱をさせていただきます方々について、ご審議をお願いいたします。昨年からの変更点につきましては、次期の学習指導要領の内容改訂を見据え、英語及び外国語活動に力を入れるということを踏まえまして、英語科の指導員を 1 名、外国語活動の指導員を新たに 1 名をお願いしようと考えています。また、教科等指導員というのは、指導主事が指導する部分を補い、教科指導等について指導・助言を行っていただきます。

また、教科等研究員につきましては、本科が開催する研修等において研修講師等をお願いしたり、その他校内研修等でもその部門を担っていただきます。次期学習指導要領の「ことばの力」の育成を見据えた指導ということで、国語科、理科、情報教育や道徳も含めまして、昨年度から増やしてお願いするということですので。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

今年度も昨年の文化の日の表彰で、優秀な研究論文で受賞された先生が、教科等研究員となっただけでございます。大変、心強いと思っておりますので、原案に賛成です。昨年も指摘しましたが、国語と道徳について、今年度は教科等研究員として加わっていただけて良かったと思っております。先生方は校務との両立で大変お忙しいと思いますが、指導主事と共に本市の各学校での教育内容の向上に向けて頑張ってくださいようお願いいたします。

○倉垣学校教育課長

承知いたしました。ありがとうございます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 16 号 岸和田市立小学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について

○樋口教育長

議案第 16 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 16 号につきましては、岸和田市立小学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置についてです。

平成 31 年度使用の小学校教科用図書の調査及び研究を行い、選定するための教科用図書選定委員会の設置するため、別紙の選定委員についてご審議をお願いします。小学校教科用図書の採択につきましては、4年に1度採択の年度にあたりますが、次年度使用教科用図書のうち新たに検定を経たものはございませんので、平成 27 年度使用の教科用図書選定委員会の答申を活用して、当年度に採択したものと同一の教科用図書を採択するかどうかを審議することになります。31 年度に道徳を含めた全教科について採択を行うこととなります。今年度は、31 年度 1 年度に限る採択を行うということになります。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今年度は、継続するかどうかの審議を行うということですね。

○倉垣学校教育課長

そうです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 17 号 岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について

○樋口教育長

議案第 17 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 17 号につきましては、岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置についてです。

平成 31 年度使用の中学校教科用図書（特別の教科 道徳）の調査及び研究を行い、選定するための教科用図書選定委員会を設置するため、別紙の選定委員についてご審議をお願いします。昨年度は小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択を行いました。今年度は 31 年度及び 32 年度使用の中学校教科用図書（特別の教科 道徳）についての教科用図書選定委員会を設置いたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

選定委員の先生方には、大変ご苦勞をおかけします。原案どおりをお願いしたいと思います。以前、全国的に教科書採択に関連して、教科書出版会社との関係が問題になりました。この点に関して、教科書採択における公正確保に向けて、各委員の理解も深いと思いますが、十分注意を払っていただくよう願っております。よろしくお願いいたします。

○倉垣学校教育課長

以前あった事例等に基づきまして、学校現場と教職員には重々指導させていただこうと思っています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 18 号 平成 30 年度 岸和田市就学支援等委員の委嘱について

○樋口教育長

議案第 18 号について、説明をお願いします。

○長岡人権教育課長

議案第 18 号につきましては、平成 30 年度 岸和田市適正就学指導委員の委嘱についてです。岸和田市立小中学校に在籍する児童生徒、または小学校入学予定者のうち、特に個々の特性に応じた教育を必要とする児童等の適正な就学指導及び支援を行うことを目的に、就学支援等委員を委嘱するものです。平成 30 年度につきましては、専門医の方については、医師会とも連携を取りながらお願いをしているところですが、昨年度より 1 名減っています。そのことにつきましては、児童生徒の個々の状況があった時に医師会を通して、いろいろ個別にご相談をしたいということで 1 名減となっています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

説明では、専門医が 1 名減とありましたが、子供たちの状況に応じて、委員の専門医以外の先生と相談という意味ですか。

○長岡人権教育課長

委員を通して、「このことであればこの先生に個別に」という意見をいただき、個々の状況も違いますので、その辺りのご協力を頂ければと思っています。

○河野委員

実際に頼める専門医の当てはあるのですか。

○長岡人権教育課長

例えば、委員会の中で審議をいただきますが、個別の内容につきましては、先生の所へ出向かせてもらって個別相談をさせていただいているところがあります。そういう意味で、ご協力いた

だき進めていきたいと思っています。

○樋口教育長

実際にかかっている医師がいて、そこへ状況等の相談に行かせていただくこともあるということですね。

○長岡人権教育課長

そうです。

○谷口委員

情報提供といいますか、4月から健康保険の診療報酬が変わりまして、その中の歯科に“口腔機能発達不全”という病名が入りました。どういうことかということ、自分の口できちんと食べられないという子供が出てきているということで、食事が丸呑みになっているとか、流し込みになっているとか、嚙まずに食事をしている子供がいるということで、そういう病名があります。もし、委員会の中でそういう案件が出てきましたら、医師会か歯科医師会を通じて相談いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○長岡人権教育課長

ありがとうございます。

○中野委員

委員会の名称のとおり、就学のための支援で対象者が増えているということです。この状況で、検査などの客観的なデータ、専門医、心理学者、教育現場の先生方や発達相談員の方々のチームワークによって、保護者や子供の理解のもとに子供が最も学びやすい状況への支援をお願いしたいと思います。

○長岡人権教育課長

わかりました。ありがとうございます。

○野口教育長職務代理者

就学指導委員会と呼んでいた頃からは法律も変わり、就学支援委員会のあり方に改革が必要なのではないかと、以前から申し上げてきました。これだけたくさん対象の子供たちがいる中で、以前と同じような形でやっているとしたら、いろいろな面で相当な無理が出てきているのではないかと、とても心配しています。一步でも支援委員会のあり方で、改革されたところがありましたら聞かせてください。

○長岡人権教育課長

昨年度は、検討させていただいたことが2点あります。1点目は、通級指導教室の増級を図っていく中で、就学支援委員会に希望が上がってくる子供たちが、実際に支援学級の在籍が必要かどうか精査をしています。

2点目は、この就学支援委員会のあり方について、委嘱委員の増数を図るのか、あるいは簡素化するのか、ということ現場の校園長の先生方と相談しながら投げかけたところです。その中では、国の流れが専門的ないろいろな立場の人から総合的に子供を見てあげてほしいという流れになっていますので、昭和47年から始まった委員会は最先端をいっていたと思います。やり方

を大きく変える中で、例えば、個別だけで判断してしまうことは、今の方向と逆行することになりますので、そういうことを校園長の先生方に話をして検討する中で、現状のやり方が一番岸和田市には最適であろうという結果になっております。

○野口教育長職務代理者

世の中の流れの中で、保護者の意見が非常に大きく、重くなってきています。昭和 47 年頃と比べると違うところだと思います。いろいろな会議体に保護者代表が入ることが、今の時代だと思います。個別に保護者と対応しているのはわかりますが、保護者の立場で就学支援というものを考えて、ご意見をいただくことも、ひとつの方向として考えを持っておくことが、今の社会の流れではないのかなと感じているところです。

○長岡人権教育課長

個人情報のこともありますので、検討させていただこうと思います。

○樋口教育長

対象の指導生徒が増えていく中で、委員には大変ご苦勞をお掛けしますが、丁寧な対応が要求される場所ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 19 号 教職員人事について

○樋口教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願ひます。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 45 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員